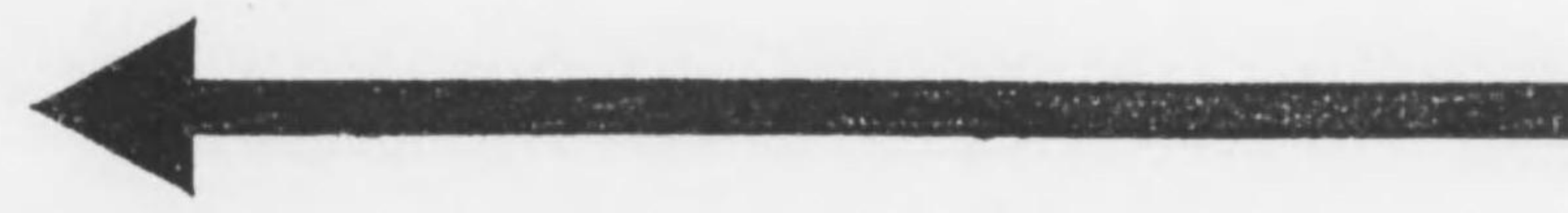


始



朝刊 読者 週刊 日誌
トフレフシガ

義主會社ヤリゴンモトーヤリブ
(下)情事國和共治自トーエウソ

第 二 年 五 期 誌
號 九 十 二 百 一 第



哈爾濱商品陳列館

パンフレット第二百二十九號

ブリヤート、モンゴリヤ社會主義ソウエート自治

共和國事情 (下)

世界の視聽は次第に滿洲より蒙古問題に突き進まんとして居る、其蒙古に隣接し、之れ迄も露國の對蒙策源地の觀を呈し、將來は益錯綜すべき關係にある、而かも蒙古と同種族たるブリヤート自治共和國の事情を窺ふことは興味あり緊要の事ではあるまいか。本篇は館員柏木省吾極東露領視察報告書の一部で概念涵養の一助たるを認め上梓頒布する所以である。

昭和五年二月十五日

森 御 蔭



フリヤート、モンゴリヤ社會主義ソウエート自治共和國

目次

商業及消費組合	一
財政	六
一、國家豫算	七
二、地方豫算	一一
交通	一二
一、鐵道	一二
二、馬車交通路	一三
三、水運	一五

教育事情	一八
一、概論	一八
二、現況	二三
都會	二六

ブリヤート、モンゴリヤ社會主義ソウエート 自治共和國事情（下）

商業及消費組合

戦前の商業は部落に於ける市場の外、主としてウエルフネウジンスク市及キヤクタ市に集中されて居つた。本共和國の成立せる一九二二—二三年當時は個人資本は絶對的多数を占め、ウエルフネウジンスク市場に於ける個人資本額は八一、三%に達し、國營商業及組合商業は合計僅かに一八、七%に過ぎなかつた。然し乍ら翌年度に至り各々夫々の變化を示し、個人資本取引額は四〇、三%、國營商業三二、九%、組合商業二六、八%となつた。（但し各商業の總取引額は個人商業四〇三九、五六七留國營商業三、二八九、九四六留、組合商業二、六七二、五一九留である）。其の後の商業の發達と取引額の分配状態は左表の如くである。

種別	一九二四—二五年	二五—二六年	二六—二七年	二七—二八年
種別	一九二四—二五年	二五—二六年	二六—二七年	二七—二八年

國營商業	二九、三%	三二、三%	三〇、七%	二二、二%
組合商業	五一、六%	五一、一%	五七、九%	六八、三%
個人商業	一九、六%	一六、六%	一一、四%	八、五%

而して本共和國の仲介商業總取引額は一九二五—二六年度二千万留、一九二六—二七年度三千六百萬留、一九二七—二八年度に至つては四千一百万留に達すべく其の中、都市二千六百五十萬留、農村一千四百五十萬留と計上されて居る。

次に一九二七—二八年度に於ける卸賣小賣の關係を見るに其の取引額の分配は左の如き割合を示して居る。

種別	卸		賣		小		賣	
	國營	組合	個人	國營	組合	個人	國營	組合
都市	三八	五六	六	二一	六八	一一		
農村	八〇	二〇	八	八四	八			

本共和國の工業製産品に對する總需要額は一九二六—二七年度二千二百万留、一九二七—二八年度二千八百万留と見積られ、此の見積は最小限に見積られたものであるが、充分に實現されず住民は織物、鐵、皮革製品並に茶の供給不足を蒙つて居る。

本共和國は蒙古と相境する關係上、買付期節中は相等密輸入の影響を受け、且つ又外國より小麦又は其の他穀物の買入を行つて居る。従つてブライヤート政府は止むを得ず、R. S. F. S. R.、人民委員會に對して織物、茶其の他の商品を充分に供給さるべく問題を提起して居る。

本共和國より他の地方への移出は、一九二六—二七年度百九十万留、二七—二八年度は畜産品の増加に依り其の額三百三十万留に達すべく豫想されて居る。本共和國の移出品は第一に毛皮及皮革原料にして、次に穀物——春蒔及秋蒔の裸麥及一部燕麥等にして、工業製産品は一九二六—二七年度に於て四十四万四千留を移出して居る。

移入は一九二六—二七年度に於て千二百万留但し其中の小額(六万二千留)を除き他は悉く工業製産品の移入である。一九二七—二八年度に於ては一千五百六十万留に増加すべく豫想されて居る。

消費組合

ブリアート、モンゴリヤ消費組合聯盟は一九二三年九月十四日二個の組合即ブリアートモンゴリヤ州組合聯盟の合同に依り發生したるもので、ブリアート共和國に於ける總ての組合を統一し住民の爲めには重要な供給機關を爲すものである、本組合聯盟成立當時の事業に關しては確實なる材料がない爲め、これを明示することは出来ないが、ある限りの材料に依り判断すれば一九二三年十月一日現在の組合數八五、加盟者六、五四五人、加盟者料金一三、三四二留、即一株二留、〇四哥、組合資金二八、九〇〇留、但し組合聯盟に對する負債五七、五、〇〇〇留にして、組合資本及加盟者料金の十四倍に相等する債務があつた。更に一九二二―二三年度に於ける同組合の賣上高は僅かに五一五、〇〇〇留であつた。

其の後の消費組合の發達は次表に示すが如くである。(十月一日現在)

種別	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年
加盟者	五、〇〇〇人	一六、六〇〇	二七、〇〇〇	三八、〇〇〇	五三、八〇〇
其中ブリアート人	—	—	—	一四、〇〇〇	二二、〇〇〇
組合經濟の割合	七、二%	一七、九%	二八、一%	三、四%	五二、二%

種別	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
其中ブリアートブリアート貧民	—	—	—	—	三〇、四%	四五、七%
加盟料金	一三、三〇〇留	五一、四〇〇	八二、六〇〇	一四二、六〇〇	一五、四%	二二、五%
加盟者一人の割合	二〇四哥	三、〇九	三、〇六	三、七五	一九五、八〇〇	三、六四

物資貯蔵及組合及小賣店(ラフカ)數單位留(十月一日現在)

種別	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
一、賣上高(千留)	一、九八八	四、〇一七	四、四七六	七、二三六	九、九九六	—
二、一戸當り賣上(留)	二二	四七	五八	七三	九七	—
三、食糧貯蔵高(千セントネ)	—	—	一、〇七五	一、五三二	一、六〇〇	—
四、農村に對する消費組合の物資供給割合	—	—	六七、五%	七三、七%	八二、一%	—
五、全貯蔵に對する割合	—	—	三二、六%	三、三八%	三四、四%	—
六、消費組合數	五八	一〇六	一二〇	一五九	一二〇	九二
七、小賣店數	—	—	—	二三一	二五〇	二七六

數年間の經驗に依り當局は弱少組合の弊害を悟り、一九二七年之を縮少し組合機關の健全化を圖るに至つた。

組合の内容を示せば次表の如くである。

科 目	一九二五—二六年		一九二六—二七年		一九二七—二八年	
	金額	バランスに對する割合	金額	バランスに對する割合	金額	バランスに對する割合
一、加盟料金	一三八、五	九、三七	一八七、七	一一、四九	三一一、二	一五、三四
二、資本及財産	三三六、三	二二、六九	三一一、〇	一九、一五	四一〇、九	二〇、二六
三、收 益	八四、二	五、六七	一二九、二	七、九〇	一四四、九	六、一四
四、住民の豫納金	三〇、〇	二、〇二	三八、六	二、三六	五四、〇	二、六六

財 政

國民經濟の消長は財政の消長を語るものである。フリヤート、モンゴリヤ共和國の一般經濟状態は其の財政を決定する。本共和國は自國內の財源を以つて不足なき豫算を編成すること能はず

して年々聯邦の支出を仰いで居る。フリヤート共和國が自國の財源を以つて、收支相償ふ豫算を編成し得る時は、現在外部より投下されたる資本が實を結んで、工業が發展し、農村生産品が究局まで商品化した時である。

左に本共和國の國家豫算及地方豫算の大体を紹介する。

註、(蘇聯邦に於ては聯邦を組織する一共和國なり、地方なりの豫算にして中央の豫算に計上さるるものなり、これ國家豫算にして此の場合地方の一共和國は獨立して自己の豫算を編成する權利なく、恰かも米國に於ける各州の如く中央の豫算に包含さるるものとす其の他の豫算を地方豫算と稱す)。

一、國 家 豫 算

イ、S S S R 收入豫算フリヤート收入額、(單位千留)

種 別	一九二四—二五年	二五—二六年	二六—二七年	二七—二八年
直接 稅				

計	稅金收入計										計
	其他	國有財源販賣	國家支出代用	銀行收入	國營商業	國營工業	其他國有財產	利權收入	礦業收入	林業收入	
一九四	二七	一八				九	一〇	一三〇	一、七五〇	二五九	
二六三	四	五七				二	一四	一四七	二、五三三	二二五	
二五三	三八	九				一	九	一九六	三、一五三	二七九	
三二二	三〇	二〇				五		二五七	三、二二四	三三〇	

計	間接稅			計
	一、消費稅	二、關稅收入	其他	
一、〇七六	五一五		四七	一、〇七六
一、四六一	七七二	七四	五六	一、四六一
一、七六〇	九八四	一三〇	七〇	一、七六〇
一、六八四	一一〇〇	二二〇	八〇	一、六八四

計	稅			
	一、收入印紙稅	二、其他	計	稅
七七三	一一二	四七	五一五	稅
九二四	一六九	五六	八四五	稅
九七二	二〇九	七〇	一、二一四	稅
九〇四	二五〇	八〇	一、二二〇	稅

計	一、農村經濟			
	二、營業稅	三、所得稅	四、其他	計
一九八	八三	二二		一九八
三六三	一五四	二一		三六三
六一六	一五一	二一		六一六
六二〇	一六〇			六二〇

總計	一、九四四	二、七九六	三、四〇六	三、五三六
----	-------	-------	-------	-------

□、R S F S R 支出豫算(單位千留)

種別	二四—二五年	二五—二六年	二六—二七年	二七—二八年
一、管理費	六六三	一、〇五一	一、二二〇	一、〇〇〇
二、文化社會事業	六六五	六二六	九二一	一、〇三三
三、諸經濟作用	二四四	二五三	四三一	六〇〇
四、雜支出	—	四一一	一一二	五
五、國民經濟金融	—	—	一七〇	三〇〇
六、豫備金	—	—	—	—
七、補助金	二九九	五四三	四六八	二三〇
八、國庫試課金ヨリ 地方財源へ腔除	六九六	一、五〇七	二、二七三	二、七六〇
計	二、五八三	四、三九一	五、二九五	六、〇三三

二、地方豫算

イ、收入豫算(單位千留)

種別	二四—二五年	二五—二六年	二六—二七年	二七—二八年
租稅外收入	九〇四、三	一、一八四、五	一、三五四、一	一、二五二、一
租稅收入	七〇九、六	一、七四五、三	二、三六六、四	二、三五七、二
補助金	三三七、八	一、〇一六、三	一、四五四、七	一、四八一、五
其他收入	二〇七、四	八三、七	三八三、五	四九二、五
計	三、一五九、一	四、〇二九、八	五、五五八、七	五、五八三、三

ロ、支出豫算

行政費	文化社會事業	二四—二五年	二五—二六年	二六—二七年	二七—二八年
行政費	文化社會事業	一、一〇〇、六	一、一六九、九	一、二四六、七	九八四、五
文化社會事業	行政費	一、〇九五、六	一、四〇九、四	一、九二九、八	二、五七二、〇

計	經濟製産關係	四六九、六	九二一、九	一、三七八、〇
	其他	四六七、一	三〇五、六	五八五、八
計		三、〇九二、九	三、八〇九、八	五、五二〇、三

交通

本共和國の産業開發の爲めに欠くべからざるものは、各地の作及物資の運搬を充分に保証する道路の存在である。元來本共和國は二十世紀始めまで極めて等閑に附され、其の經濟狀態でも遊牧狩獵等原始産業の域を彷徨して居つた關係上、道路の如きも極めて貧弱なるものである。

一、鐵道

本共和國に於ける鐵道は唯一の後貝加爾鐵道あるのみにして、全長七八七キロメートル。五〇〇平方キロメートルの地積に對して僅かに鐵道線路一キロメートルの割合しかない。各領通過の距離は左の如くである。

- 一、アラルスキ領 三三三キロ、
- 二、カバンスキー及ブジンスキー領 五六〇キロ、
- 三、

アギンススキー領 一九四キロ、

二、馬車交通路

目下建設中にあるものは、國道としての意義を有する、キヤクチンスキー街道及ツンキンスキー街道（蒙古との境界モンダより後貝加爾鐵道のクルツーク駐に至る。本道路の支線として、イルクーツ河の右岸に沿つて、ツンムーリン河を横ぎる道路は、同河口シベリヤ最大の二二八メートルの木橋を架する豫定で目下工事中である。）並に左表に示すが如き諸道路である。左に最近四ヶ年間に於ける道路建設の投資額及其道路名を示す。

道路名	全長	二四―二五年	二五―二六年	二六―二七年	合計
一、國家的意義ヲ有スルモノ					
キヤクチンスキー	キロ 二五一	一四〇、〇二二	二〇二、七〇一	四三、八〇〇	四一二、六二三
ツンキンスキー	二三〇	二〇、二三六	四三、八〇一	六〇、〇〇〇	一二八、五六二
小計		一六〇、三五八	二四六、四〇二	一〇三、八〇二	五四一、一八五

		二、地方的意義ヲ有スルモノ				
	バルゲーゲンスキー	二九五	一〇、二二五	三五、八三二	三九、八六〇	八五、九一七
	チチンスキー	三九五	一、八五八	四七、五一八	二九、〇〇〇	七八、三七六
	モスコフスキー驛	一九八	—	四、九二二	八、三〇〇	一三、二二二
	トロイツコサフスク	二五六	二、〇二〇	六、九七四	三、七三二	一二、七二六
	ジガロフスキー (アラルスキー領線)	六四	—	一、二七四	—	一、二七四
	キヤクチンスキー(ウエ ルフネウジンスキー線)	四	—	八、〇五五	—	八、〇五五
	オリホンスキー	一二七	—	—	七、五〇〇	七、五〇〇
	ブリヤート農村道路	二六、二八〇	八、七〇〇	四、七〇〇	二四、一〇八	三七、五〇八
	特殊的意義ヲ有スルモノ	—	—	七二五	—	七二五
小計		—	二二、八〇三	一一〇、〇〇〇	一一二、五〇〇	二四五、三〇三
合計		—	一八三、〇六一	三五六、四〇二	二一六、三〇一	七八五、四八八

註、一キロメートル對し一五〇留の投資割合となる

次に敷設豫定の道路を示せば左記の如くである

一、ズジンスキー道路、本地方は綿羊飼育の盛んなる地方にして、其の全延長四〇〇キロメートル。

二、バルゲージンノ、ボダイビンスキー道路、全長一、〇〇〇キロにして、第一敷設豫定地はタタローボ、バルゲーヂン區及アンガラ、ボダイボ間である。

三、キヤクチンスキー、及ツンキンスキー道路未設地方、既設道路は四八一キロなるも、之を一、四五六キロに延長の豫定。

四、特殊意義を有する道路として、鑛業地方に敷設さるべき、金産地のバルゲージン、パウント間の三七八キロ。及石綿産地として有名なるツーラン道路(ツンキンスキー道路に含まるべきもの)の九〇キロ、總てこれ等に對する投資額一、三二〇、〇〇〇留。

三、水 運

本共和國の主要河川としては、セレンガ。アンガラ及びバルゲーヂン等の河川並にバイカル湖があるが、現在利用されつつあるものはバイカル湖、アンガラ河及セレンガ河に於ける二

三一四キロメートルのみである。

一九二一年十一月二十一日附のR. S. F. S. R. 人民委員会の規定に依つて設立されたるセレンガ河國營汽船會社は本共和國に於ける唯一の汽船會社にして其の活動は大体左記の如くである

一、所有船舶明細表

使用中の蒸汽船	六隻	積載量	一、九二五馬力
同 其他ノ船	一六同		七、八二一屯
豫備船蒸汽船	三同		一、五五八馬力
同 其他ノ船	六同		一、六九五屯
使用に堪え得る蒸汽船	六同		一、〇二〇馬力
同 其他ノ船	七同		二、三七〇屯
廢朽船 蒸汽船	四同		四、五七四馬力
同 其他ノ船	六同		七七七屯
計 蒸汽船	一九同		九、二三九馬力

其他ノ汽船 三五隻

一四、六六四屯

二、同汽船會社輸送成績(單位屯)

種 別	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年
一、セレンガ河 貨物小荷物	六、三三七	一〇、一八九	九、三四〇	一八、五一八
二、アンガラ河 貨物手小荷物	二〇、一三〇	二一、六九四	二二、一七七	一五、五三三
三、バイカル湖 貨物及手小荷物	—	—	四、七六七	六、〇三六
四、筏	—	二、一七七	一七、一五〇	一一、一三六

四、ウエルフネウジンスクキヤクチンスカヤ豫定鐵道、

本鐵道は、最近蘇國と蒙古との關係密接になるに伴ひ從來唯一の對蒙交通路たるセレンガ河に依るのみでは到底充分なる活動を豫期することが出来ない爲め、一九二九—三〇年度より

敷設に着手すべく計劃されたもので、設立者は蘇聯邦交通人民委員會である。

本鐵道に含まるべき地帯はセレンギンスキー。キヤクチンスキー及其の隣接地ザカーメンスキー等の諸領にして、全長二五〇キロメートル、時價四〇、〇〇〇、〇〇〇留、ブリヤート共和國の首都ウエルフネウジンスク市(人口三三、五〇〇人)と蒙古の關門キヤクタとを連結するものである。

教育事情

一、概論

本共和國に於ける革命以前の初等學校の普及は極めて緩慢に行はれた。十九世紀末に於ける、囊のイルクーツスク縣即現在のブリヤート共和國の西部地方に於けるブリヤート人初等學校は合計十四校、後貝加爾地方六校に過ぎなかつたが一九〇五年の革命後初等學校の普及は稍々見るべきものあるに至り、殊に西部地方は成績良好にして、一九一八年には、イルクーツスク縣に於ける、合計九六〇個の初等學校の中ブリヤート人初等學校は一六五校に達するに至つた當時ブリヤ

ート人の組成割合は住民の一五%を占め、學校は總數の一七、二%に達して居つた。

東方の各領に於ては一九一七年には、後貝加爾州のみで總計九八〇個の初等學校を有し、其中、ブリヤート人初等學校は四人校四、九%を占めて居つた。但し當時のブリヤート人の數を見るに、ブリヤート人は總住民の二九、一%である。此等のブリヤート人は主として喇嘛教寺院タツツアンに於て巡迴教師に就て學び、當時露西亞人の教會の學校設置に反對し、十九世紀末には東方のブリヤート人は一般に西方のブリヤート人よりも讀書を好んで居つた。而して東方の有識ブリヤート人は主に蒙古語及西蔵語を用ひて居つた。

露西亞人の中で最も教育の遅れて居るのはセメイスキー族で、彼等はどんなものでも總て新奇なものに對しては極端なる反抗を爲して居つた。ツングース族は今以つて猶ほ殆んど文盲である。一九二〇年の初期に及び舊イルクーツスク縣ロシヤ人の教育は二二、二%ブリヤート人一三、六%、に向上し、一九二三年の調査の折には東方露人の中有識露人二二、一%有識ブリヤート人一、一、五%であつた。

この調査の時より一九二六年の調査までの數年間に、東方の諸領に於る教育程度は二九、九ま

で即一二、九%の向上、東方に於ては二四、七%即七、九%の向上を示して居る。これに依り數の上より二大民族をなすブリヤート人とロシア人間に於ける或る程度までの教育上の均等を見るに至つた。即ロシア人及ブリヤート人の教育の程度を比較するにロシア人は西部地方の住民の三一、二%、東方住民は二八、五%にして、ブリヤート人は西方住民二八、八%、東方二〇、五%まで教化されて居る。

ブリヤート共和國は、前代より残されたる、極端なる文化的未發達部落の散在、人口の稀薄民族多等の爲め。教化事業上絶大なる困難の前に立つて居る。

土著住民中、ブリヤートモンゴリヤ人は地理的に東部と西部に分れ、殊に東部ブリヤート人の間には一般社會の通用語として一定の言語なく、游牧民と半游牧民との習俗相異し、且つ又た宗教上にも喇嘛教徒と舊儀禮家との間に着しい相異を有する爲め、極めて複雑にして、教化は困難である。

東方のモンゴール、ブリヤート人は露西亞治下の數世紀間に於て、その祖國人たる蒙古人との關係を失はず、その言語を他と混觸せしめずして蒙古風の讀書を維持せるに係らず、西方のブリ

ヤート人は母國たる蒙古及西藏文化より分離し、其の言語には著しい露西亞化が行はれ、蒙古風の讀書は茲に於ては發達すべくもなかつた。西方の學校に於ては現在に於ても二種の言語を以つて其の教育は行はれ、教科書としては露西亞語のものが使用されて居る。然しながら意味了解の爲めには勢ひブリヤート語に翻譯しなければならない。従つて教授は極めて複雑になる。而かもブリヤート語を以つて教授すべく準備されたる教師が居ない爲め意味了解の課程は更に複雑になる。

東部地方に於ては原語を以つて教授するものは初等學校のみで、高等の學校に於ては露語を以つて教授して居る。

東部地方に於て教育上の大障害を爲すものは喇嘛教の介在である。喇嘛教の寺院學校はソウエートの學校と抗争する。この民族を文化的に究局まで向上せしむる爲めには

第一に、學校に於ける萬般の質的向上を計らねばならない。現在教職に在るものは蒙古語には精通して居つても、一般的な師範教育を受けて居ない爲め、教授上の質が極めて低い。

第二に職業技術並に農村經濟的要素を持つ特殊の學校を設け、之に寄宿舎を附屬せしめ、青年

の士氣を振興し、或は平凡に、貧しき父親となつてしまはないうに警告しなければならない。之等はブリヤート共和國に於ける教育刷新の重要政策であるが、此の目的を以つて、本共和國より領外の技術學校高等學校又は最高學府に出でて學ぶもの一九二七—二八年度に於て二四〇名に達して居る。

本共和國が其の教育上第一に遭遇しなければならない當面の問題は、ブリヤート共和國が、物質的にも精神的にも前代から何物をも受け継がなかつたことである。本共和國には學校らしき建物もなく、新らしい教育機關の設置には建物を始めとして、教科書其の他の經濟的諸設備に至るまで一々大なる資本を要求する。問題は斯かる金錢上のことのみならず、舊來よりの學術的研究の欠如にまでも及ぶ。即ブリヤート人は自己の言語と讀書の様式を維持し了せたりとは言ふものの、革命當時まで一の原語に於ける文献も、民族的化文の主要題目の化學的研究をも有して居ない。

ブリヤート共和國自体が斯くの如く凡てに恵まれざるのみならず、中央の機關も亦ブリヤートに關しては極めて冷淡であると言はねばならない。中央に於ては從來土耳其タタール等の南方文化に對しては相等の注意を拂ひ、其の民族的福祉増進の爲めには相等の資金も費されて來た。然るに東北の僻地蒙古方面に關しては中央は極めて冷淡で、何等の資金をも提供しなかつた。勿論レーニングラードにも浦鹽斯德にもイルクーツクにも相等の研究機關はあるけれども、其處には何等の統一もなく各々遠隔の地に分立し、其の作用は區々にして、蒙古との直接の接觸を欠き、有名無實に終つて居つた。従つて眞に當地方の民族的、社會的特質を研究する爲めには、どうしてもウエルフネウジンスク市に相等の研究機關が設けられねば駄目である。

二、教育現況

一、初等教育、一九二七—二八年度に於ける本共和國の第一級學校數は合計四八三校、其の學年級七三六級にして、初等教育機關は必然其の教育を受くべきものの五五、九%に過ぎず、實際適齡兒童にして初等學校に收容されたる人員は僅かに三九%を出でなかつた。

學校の分配は民族の多少に依りて異なり、一九二六年の人口調査の折には、適齡露西亞人兒童五、〇%、ブリヤート兒童四二、一%、其他雜民族兒童二、九%にして之等に對する初等教育の學年級分配の割合は、ロシア兒童五三、〇%、ブリヤート兒童四三、九%雜民族兒童

三、一%の割合である。

然し乍ら事實は容易に右の分配を満足せしむるものにあらずして、第一級學校に學ぶブリヤート兒童は一九二五—二六年度三六、二%、二六—二七年度三七、七%である。之は適齡兒童收容に當り、ブリヤート人よりも露西亞兒童を多く入學せしむる爲で、現在一ケ年平均一學年級收容人員は四〇名であるが、ブリヤート人の收容率は東部地方に於て三五人、西部地方に於て四三名なるに反し、ロシヤ兒童は四三名の割合で收容されて居る。

此の外に本共和國には成年者の在學生多く、其の割合は一九二七—二八年度に於て全生徒の四一、九%に達して居る。

生徒の在學年限は一九二四—二五年度平均二ケ年三ヶ月であつたが、一九二五—二六年度には二ケ年五ヶ月に延長して居る。これは學校の學年制と至大の關係を有するもので、一九二四—二五年度には、全校數の九、二%は二ケ年制、六六、五%は三ケ年制であつたが、一九二七—二八年度には二ケ年制學校は廢止されたが、三ケ年制度學校は七三、九%に過ぎない。

二、高等教育、革命前に於ける高等教育は、主としてウエルフネウジンスク市に集中され、高等女學校一、工藝學校一、實業學校一、高等小學校一であつた。

ブリヤート共和國成立當時は、七ケ年制の學校三、二級學校九五四クラスを算して居つた一九二七—二八年度には七ケ年制學校一一、二級學校五、十ケ年制學校一校一一二クラス其他七校に増加した。

右の高等學校二十五校を民族の上より見れば、ブリヤート人に對しては一一校、五五クラス。ロシヤ人その他一四校、一〇七クラスとなり、場所より見れば都會七校、七五クラス、田園一九校八七クラスとなる。

三、幼稚園、本共和國に於ける幼稚園とも稱すべき小兒遊戯場は一九二六—二七年度に於て合計一八箇所、收容兒童數八〇三名にして、其の中一六ヶ所は豫算に依り維持されて居る。

四、無學者撲滅機關、本共和國は無學文盲の徒を撲滅せんが爲めに、國家豫算を以つて各種の機關を經營して居るが、其の中最も興味あり、外國に於て聞く能ざるものに無學者撲滅箇所なるものがある。これは恰も速成卒業生製造機關とも云ふべく、一九二七—二八年度に於て斯

かる機關五四箇所、各四回の卒業生を出して居る。前年には其の數一五一、各々二回の卒業者を出した。

都 會

本共和國に於ける都會としては次の三都市あるのみである。

一、ウエルフネウジンスク市 一九二二年、ブリヤート、モンゴリヤ共和國成立と同時に共和國の首都となり人口、工業、商業等に於て著しい躍進の跡を示して居る。本市は蒙古貿易の根據地とも稱すべく、人種的に、商業上、工業上に東方のチタ、ウラゴウエスチエンスク等の諸都市に比すれば著しい特色を持つて居る。現在の人口は三三、五〇〇人其の中ブリヤート人は約四〇%を占め、他は重にロシヤ人である。當市のブリヤート人は一般に教育程度高くブリヤート人にして諸官衙に勤めるものが相等に多い。

本市は人口の急激なる増加と共に著しい住宅難に陥り、一人當り住宅の割合は六平方メートルに過ぎない。

政府は一九二七年地方豫算及び、中央消費組合銀行の貸出金に依り、コムホーズ(共產經濟)の實現に着手し、発電所浴場、住宅等の建設に着手し、又ソウエートの家を建設し、行政經費の節約、住宅難の緩和、勞動の合理化等を計劃し、近く其の建築は竣成の見込である。市中の主要行政經濟機關は左の如くである。

ソウエート人民委員會行政管理局	ミリツエイスカヤ街	アントノフ
ブルアクツイヨレス林業株式會社	同	マシヤローフ
蒙古中央消費組合	ロムムナリナヤ街	
ブリヤート農村金融所	レーニンスヤカ街	リヤホーフ
國家計劃委員會	コムムナリナヤ街	メイロフ
勞農都子ソウエート	同	ボアシエフ
セローク國營硝子工場	ラボーチーガラドツク	メドールイ
國營商店ブルトルグ	レーニン街	トルバチエーフ
保健人民委員會	ソウエートスカヤ街	

司法人民委員会	ツエントロソユーズナヤ街	アバシエーフ
教育人民委員会	ミリツエイスカヤ街	ダニローフ
土地人民委員会	レーニンスカヤ街	サハルトウエフ
商工人民委員会	コムムナリナヤ街	ウブグーノフ
全露共産黨地方委員	モンゴリスカヤ	
全露レーニン青年共産黨地方委員	同	秘書ドンギドーフ
セレンガ國管汽船會社管理局	ミリツエイスカヤ	ボイネホーキツチ
ブルモンゴリスカヤブラーウダ紙編輯局	ツエントロソユーズナヤ	ゾヅチエーフ
消費組織聯盟ブルコヲブソユーズ	レーニンスカヤ	ボホーフ
職業同盟ソウエート	ドボレーツツルグー	ゾリーチ
中央圖書館	レーニンスカヤ	マスコーフ
中央労働者消費組合エンジニアニエ	同	クリーゲル
中央統計局	レーニン街	カラセーフ

中央執行委員會

二、ツロイツコサフスク市はキヤクチンスキト領の中心地にして、人口約二万、市の南方四露里の處に恰克圖あり、領内屈指の博物館と税關とを有す。女學校、工業學校を始めとして、教育機關備はり、市中及附近には石鹼製造所、鞣革所、造粉所、麥酒釀造所製材所等あり、領執行委員會及市ソウエト等は重なる官衙である。

三、セレンギンスク市はセレンギンスキー領の中心地にして、人口約五千、市中に郵便電信局あり、三個の寺院、四級編成の小學校及寺院附屬の小學校等あり、農民は農業を主とし、傍らセレン河並にグーシン湖等に漁業を爲す。市を去る三百八露里の地にチュチコーフ炭坑あり

ブリヤート、モンゴリヤ社會主義ソウエート自治共和國事情(下)終

哈爾濱商品陳列館刊パンフレット目録

號數	書名	名
一	東三省特別區市内、郷、自治、暫定規則並施行令	(缺)
二	北滿特産と日本特産商の現状	(缺)
三	滿洲里、海拉爾事情	(缺)
四	勞農露西亞の國家製度(上)	(缺)
五	同 (下)	(缺)
六	勞農露國の對外貿易規則集(上)	(缺)
七	北滿洲の工業概観	(缺)
八	勞農露國の對外貿易規則集(下)	(缺)
九	現行勞農商業法規概説	(缺)
一〇	現行勞農企業法規概説	(缺)
一一	西伯利經濟事情(上)	(缺)
一二	同 (下)	(缺)
一三	北滿地方の阿片	(缺)
一四	露國の亞麻と北滿洲の亞麻栽培研究	(缺)
一五	(一)シ、シ、シ、シ、憲法史の梗概 (二)金融上より見たる東鐵附屬地土地建物の權利關係	(缺)
一六	(一)シ、シ、シ、シ、の最高裁判 (二)ソウエート機關の概要	(缺)
一七	勞農露國に於ける取引契約	(缺)
一八	(一)村落、郷ソウエート機關の概要 (二)勞農當局の説明せる同國の現状	(缺)
一九	(一)同縣州内國貿易部に關する規定 (二)勞農労働組合法規 (三)シ、シ、シ、ビ、内に於て外國人が商業に従事する規定	(缺)
二〇	包装の研究	(缺)
二一	ウクライナ共和國の概況	(缺)

- 二二 北滿地方の阿片(下)
- 二三 北滿に於ける露人及外人關係事業 (缺)
- 二四 露領極東大觀(一) (缺)
- 二五 同 (二)
- 二六 入露の指針
- 號外 臺灣の旅
- 二七 (一)勞農露國內異種民族共和國の近況
(二)勞農露國及極東購買組合成績
- 二八 露領極東大觀(三)
- 二九 哈爾濱に於ける列國の經濟勢力(上)(缺)
- 三〇 全 (下)(缺)
- 三一 露人見たる太平洋問題解決道程(一)(缺)
- 三二 東支沿線指南(上) (缺)
- 三三 勞農露國々立極東及極東農業銀行定款
- 三四 露人の見たる太平洋問題解決の道程(二)
- 三五 露領極東概觀
- 三六 露人の見たる太平洋問題解決の道程(三)
- 三七 東支沿線指南(中) (缺)
- 三八 露人の見たる太平洋問題解決の道程(四)
- 三九 沿海縣事情(上編)
- 四〇 一九二五年—二六年度シ、シ、シ、ビ、國民經濟豫想
- 四一 大正十四年度勞農露國
- 四二 沿海縣事情(中編)
- 四三 同 (後編)
- 四四 ソベイト聯邦對外貿易銀行定款
- 四五 極東經濟問題中に現れた東支鐵道(上編)
- 四六 同 (下編)
- 四七 公報より見たるソベイト聯邦の經濟狀態
- 四八 ソベイト對外獨占とネーフ
- 四九 計畫的經濟と外國貿易獨占
- 五〇 ソベイト極東の教育
- 五一 ソベイト國營工業
- 五二 (一)ソベイト一九二五年度の經濟政策
(二)ソベイト工業管理に職業全盟の參加
- 五三 ソベイト利權政策の新傾向

- 五四 經濟上より見たる勞農露西亞
- 五五 極東地方金融制度
- 五六 ソウエイト聯邦法規概要(上)
- 五七 勞農露西亞の財産權
- 五八 ソウエイト聯邦法規概要(下)
- 五九 ソウエイト聯邦に於ける密輸 (缺)
- 六〇 ソウエイト同に於ける外國貿易(一)(缺)
- 六一 同 (二)(缺)
- 六二 東支沿線指南 下編(乾)
- 六三 同 (坤)
- 六四 ソウエイト聯邦に於ける經濟事情 (缺)
- 六五 同 聯邦と共和國並に共產黨と猶太(缺)
- 六六 ソウエイト文化施設外國人の權利義務私有財産及相續財産
- 六七 西伯利地方極東地方並ヤクトスクブリヤトモゴリ社會主義ソウエイト自治共和國
- 六八 ソウエイト聯邦利權法(上編)
- 六九 同 (下編)
- 七〇 ソウエイト聯邦に於ける輸出貿易の期節性
- 七一 ソウエイト極東地方の諸統計
- 七二 洮昂及四洮鐵道案内
- 七三 一九二六年度蘇國の外國貿易と日蘇貿易
- 七四 支那領烏蘇里沿岸事情
- 七五 ヤクーツク共和國(上卷)
- 七六 ヤクーツク共和國(下卷)
- 七七 最近に於ける蘇聯邦の國民經濟一般
- 七九 極東經濟及び文化的施設に對する各委員の報告概要
- 八〇 極東殖民史
- 八一 松花江沿岸事情
- 八二 北滿の移民
- 八三 沿海縣の水田
- 八四 ソウエイト共和國土地法典(前編)
- 八五 同 (後編)
- 八六 露支東部國境の密輸事情
- 八七 呼海鐵路並に沿線事情

- 八八 吉拉林及三河地方事情
- 八九 ロシヤ雜觀(上篇)
- 九〇 同 (下篇)
- 九一 松花江の航運
- 九二 極東の水田
- 九三 ソウエート聯邦概覽
- 九四 北滿に於ける輸入商品(その一)
- 九五 蘇聯邦極東産業計畫
- 九六 極東沿海地方の諸企業(上卷)
- 九七 極東沿海地方の諸企業(下卷)
- 九八 北滿に於ける輸入商品(その二)
- 九九 現行外國利權及國民經濟に及ぼす影響
- 一〇〇 旅大並に南滿東支鐵道附屬地とその隣接地帯に於ける支那人の經濟的勢力
- 一〇一 蘇聯邦の課税と反幹部派
- 一〇二 東支鐵道沿線牧畜状態及同鐵道の對策並に沿海縣北滿の米作
- 一〇三 ソウエート聯邦における原料貯藏高

- 一〇四 吉林省中部各縣事情 (上卷)
- 一〇五 同 (下卷)
- 一〇六 蘇聯邦の大資本施設 (上卷)
- 一〇七 同 (下卷)
- 一〇八 昭和三年哈爾濱市況
- 一〇九 傅家甸に於ける工業
- 一一〇 蘇聯邦の國營保險
- 一一一 北滿に於ける輸入商品(その三)
- 一一二 哈爾濱に於る商工組合其他規定集(上)
- 一一三 蘇聯の失業と其對策
- 一一四 哈爾濱に於る商工組合其他規定集(下)
- 一一五 松花江の航運 附黑龍江航運の使命
- 一一六 極東露領の植民
- 一一七 東支鐵道南部沿線事情
- 一一八 極東露領視察記(一)
- 一一九 同 (二)
- 一二〇 極東露領移民用地の概要
- 一二一 最近の浦鹽斯德港

- 一二二 東支鐵道西部沿線事情
- 一二三 烏蘇里地方に於ける朝鮮人
- 一二四 東支鐵道問題の真相と其經過(上)
- 一二五 同 (下)
- 一二六 東支鐵道西部沿線事情(下)
- 一二七 傅家甸の商工一覽
- 一二八 フリヤートモンゴリヤ社會主義ソウエート自治共和國事情 (上)

終